

報道関係者各位

サービス拡充

オンライン入居申込システム「スマート申込」 家賃債務保証会社との連携実績が累計 18 社に

不動産情報サービスのアットホーム株式会社(本社:東京都大田区 代表取締役社長:鶴森 康史 以下、アットホーム)は、賃貸物件の入居申込をオンライン上で行える「スマート申込」において、連携している家賃債務保証会社が2020年11月末現在で累計18社となりましたことをご知らせいたします。

今後も入居申込にかかる業務負担の軽減を目指し、家賃債務保証会社との連携拡大に取り組むことで、住まいを探す消費者に快適な環境を提供するとともに、不動産業界のさらなる業務効率化、デジタルトランスフォーメーション(DX)を促進してまいります。

【「スマート申込」と連携している家賃債務保証会社(2020年11月末現在・50音順にて表記)】



【サービス拡充の背景】

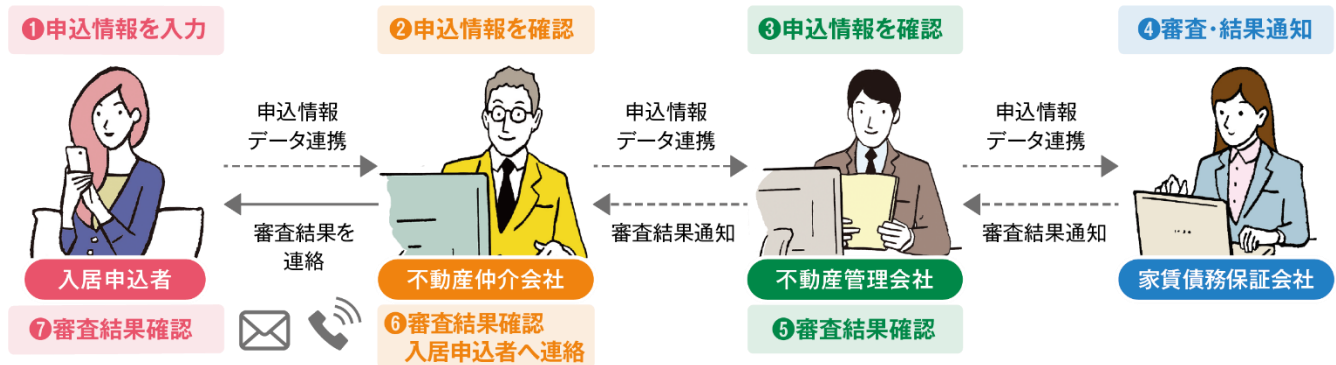
近年、賃貸住宅の契約で、2020年4月の民法改正で連帯保証人の極度額明示が義務化されたこともあり、家賃などの滞納が発生した場合に立替えを行う家賃債務保証会社の利用が広がっていることが大きな背景です。

現状では家賃債務保証会社とのやり取りをFaxや郵送などで行う不動産管理会社が多いため、家賃債務保証会社の利用増加に伴い、不動産管理会社の手間や業務負担が大きくなりつつあります。そのような状況に対応し、不動産会社の業務負担の軽減と入居審査の迅速化を実現するため、2019年8月の「スマート申込」リリース以降、家賃債務保証会社との連携を行ってきました。

【サービス拡充の概要】

「スマート申込」において、入居申込者が入力した氏名・住所・勤務先・緊急連絡先などの申込情報を家賃債務保証会社に連携し、簡単かつスピーディーに審査依頼をすることができます。

従来、家賃債務保証会社へ保証審査を申し込む際は、入居申込書類をFaxや郵送でやり取りするため不備確認等の業務が発生していましたが、「スマート申込」から申込情報を連携できるので、業務負担軽減が図れるほか、入居申込から審査開始までのリードタイムの短縮にもつながります。



【「スマート申込」について】

2019年8月よりアットホームが提供している、パソコンやスマートフォン、タブレット端末などのデバイスを用いて専用フォームに必要な情報を入力するだけで入居申込をオンラインで行えるサービスで、家賃債務保証会社との取次連携も可能です。不動産仲介会社は無料で利用可能で、さらに不動産管理会社に対しては2021年5月末まで初期費用・利用料が無料となるキャンペーンを実施しています。



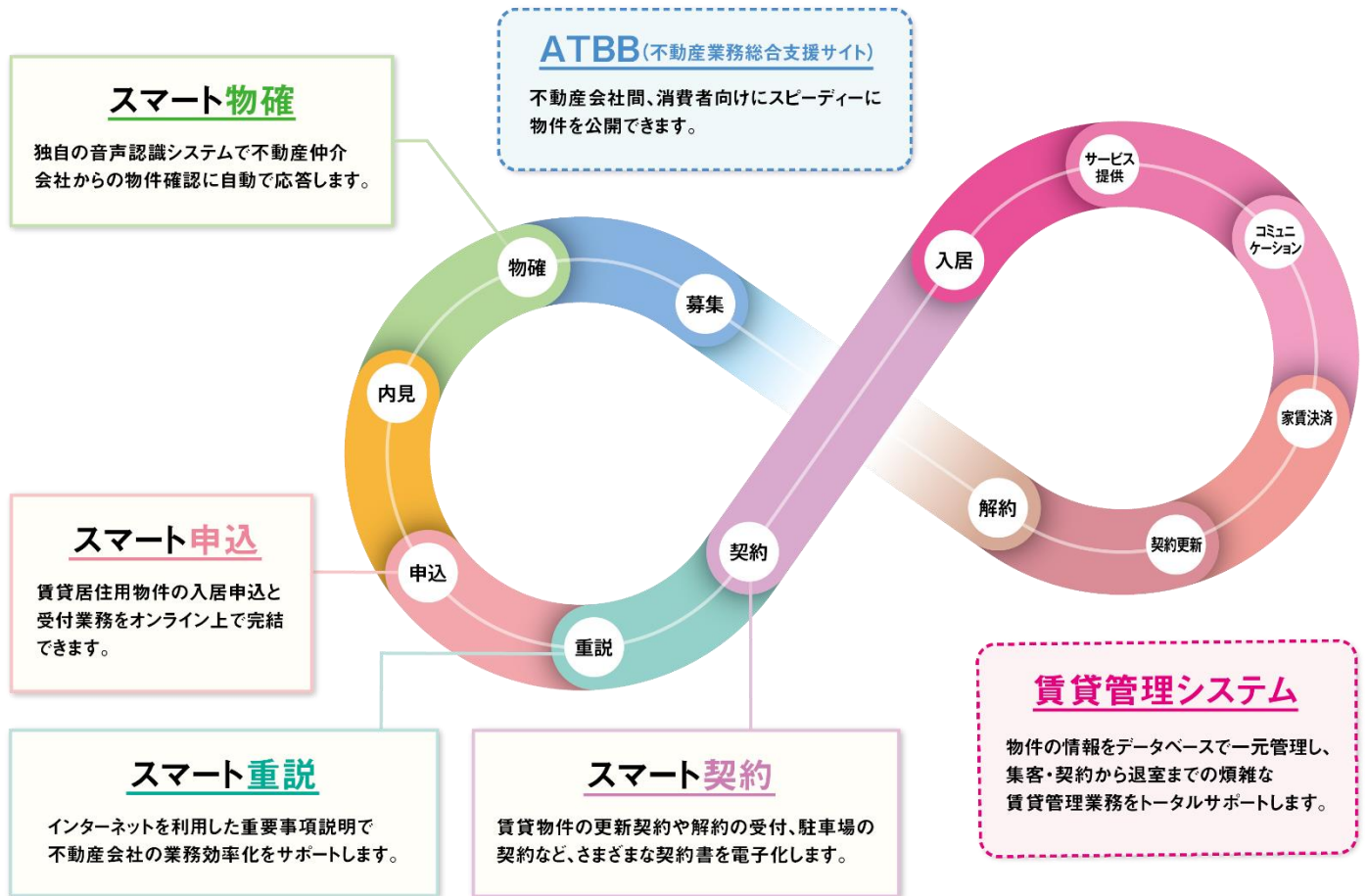
▲「ATBB」検索結果一覧画面イメージ。「スマート申込」というボタンから入居申込手続きが可能



▲「スマート申込」入居申込入力メニュー画面イメージ

【アットホーム「スマートソリューション」の概要】

先端のテクノロジーを活用して、不動産業務の効率化・円滑化を実現し、不動産会社が接客などのコア業務に集中できる環境を提供するサービスです。物件の問合せから内見、申込、重要事項説明、契約の一連の業務をトータルにサポートし、日々の業務をよりスマートに変えていきます。



アットホームはこれからも全国 58,000 店以上のアットホーム加盟店の業務効率化、生産性の向上をサポートするさまざまな商品・サービスの開発・提供を通して、不動産業界の活性化、IT 化および DX に取り組んでまいります。